

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 4 日

各 { 都道府県
市
特別区 } 水道行政担当課長 殿
各国土交通大臣認可 { 水道事業者
水道用水供給事業者 } 殿
国設専用水道の設置者 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課水道計画指導室専門官

令和 8 年度地下占用物等連絡会議における点検等の結果の報告について

上下水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

地下占用物等連絡会議において、水道事業者、水道用水供給事業者及び専用水道の設置者から道路管理者へ提出が必要となる様式については、令和 8 年 8 月 10 日付け事務連絡「地下占用物等連絡会議等における水道事業者等から道路管理者へ提出する様式について」において周知しているところでありますが、先般、別添のとおり、国土交通省道路局より令和 8 年度地下占用物等連絡会議における点検等の結果の報告方法等について補足があったため、再度周知いたします。

なお、別添については、国土交通省道路局より地下占用物等連絡会議を開催する各地方整備局等道路部へ送付済みである旨申し添えます。

各都道府県におかれましては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者並びに専用水道の設置者及び町村に対して、各市及び特別区におかれましては、貴管内の専用水道の設置者に対して、本件を周知いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課 水道計画指導室
担当 関、水野

Mail hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp

TEL 03-5253-8111 (内線 34415)